

第11回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会

日時：平成27年11月6日(金)

場所：にしはりま環境事務組合管理棟会議室

○事務局 当組合の環境保全委員会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。御案内しておりました時間、早いですが、第11回にしはりま循環型社会拠点施設の環境保全委員会を始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、委員長から御挨拶お願いいたします。

○野邑委員長 どうも皆さん、きょうは御苦勞様でございます。秋たけなわというか、本当にこちらへ上がってきても、紅葉は今きれいなだと思って。きょうは少し暑いぐらいですけども。

今、副委員長とも話していたのですが、11回ということ。その間、私としては大きなこともなく進んできたと思っています。こういう形で今後も進んでいったらありがたいなと思っています。皆さんの御協力のたまものだと思っているのですが、きょうも一応保全委員会として、皆さんの御意見をいただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 きょうの、資料をお渡しさせていただいている確認だけさせていただきます。

資料としましては、第11回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会の次第と、別冊として生活環境影響評価事後監視調査供用開始後2年目の報告書。枇杷ノ谷残土処分地の貴重動植物の業務その6、動植物のモニタリングの概要報告の3種類の資料用意させていただいておりますので、それに基づいて会議をさせていただきたいと思います。

当委員会の議事の進行は委員長が議長を行う形になっておりますので、以後の協議、報告事項については進行を野邑委員長さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○野邑委員長 そこにありますように報告・協議事項として、きょうはその他を入れて5項目になっています。

まず1の主要経過について、組合における主要経過・施設見学、視察受入れ状況など御説明をお願いします。

○事務局 全部で31ページの資料で進めさせていただきたいと思います。

まず最初に1ページ、資料1としております。主要経過でございます。

主要経過につきましては、主に打合会とか会議、展開検査等によって施設運営を計画書に基づきスムーズに運ぶための会議とか、予算執行に伴うような打合会でございます。

上から2行目、4月15日、運営事業者打合会、これを月2回実施しております。4月24日、主管課長会議、これは構成市町3市2町の会議でございます。4月22日から30日、生活環境影響調査、このときは大気汚染調査を実施しております。

7月16日、展開検査。ごみ搬入に対して不適切なものが混入していないか確認をしております。7月25日、まちづくり協議会。播磨化学公園都市圏の中でどうかかわっていくかということで、一緒に会議に参加して進めていくものでございます。7月28日、ごみ減量化推進会議。たつの市主催として行っておりますが、ごみの出し方とかリペア、リユースといったものの検討会議を行っております。7月31日、正副管理者会議。3市2町の市長、町長との予算・決算、運営状況についての会議でございます。

8月19日、組合議会運営協議会。8月28日、組合議会全員協議会。8月28日、第25回組合議会定例会。こういった議会運営にかかる事業を行いまして、ここの運営状況ならびに予算執行などをここで諮っております。

10月9日、プラベール品質検査。これは広島県で行っております。

続きまして、2ページをお開けください。2月20日、クリーンセンター発電所検査。2月24日、西播磨県民局煙突排ガス検査現地確認。

3月5日、煙突排ガス立入検査。こういった施設運営にかかる排ガス検査等を行いまして、運営基準及び環境基準に適してるかどうかの立入検査を受けているものでございます。

こういった一連の流れを年間通して行っております。

続きまして、3ページでございます。5月から施設見学が実施されておりますけれども、上半期を見ていただきましたら、小学校が多いことが伺えます。実績の集計表のとおりですけれども、上半期では小学生の社会科授業の一環として受け入れ

ているものです。全体的には5ページに記載しております。

8月6日につきましては、県立福崎高校で、平成26年度から高校生の環境学習で、福崎町とか宍粟市の高校につきまして、環境学習に取り組んでいる授業が出てきました。今年度につきましては、宍粟の高校2つと福崎高校を受け入れております。

4ページでございますけれども、行政視察につきまして、10月1日、西部環境整備施設組合。11月20日、南和広域衛生組合議会。1月30日、南但広域行政事務組合。こういったところが、施設の改築とか新設とかそういったことで、こちらに視察に来られております。

5ページですけれども、前年度と比較しまして、学校数につきましては若干伸びていますが、各種団体、行政関連からの視察は減少となっております。施設稼働当初年におきましては、新施設でたくさんの行政視察並びに地元の各種団体が施設見学に来られておりました。

そういった関係で、2年目につきましては、一度見られた方は来られてない状況でしたので、全体的な人数は縮小しております。平成26年度は全体で64件、1,003人の方が見学に来られたという実績でございます。

以上でございます。

○野邑委員長 ありがとうございます。今の御説明で何か御意見とか御質問ありましたら、よろしくお願ひします。

施設の見学に来られた方々で、この焼却場をどんな評価をしてましたか。良いか悪いかじゃないけども、おもしろいとか。

○事務局 やはり最新型の施設で、廊下を歩くと、歩くところは電気がついていくわけです、ふだん暗くても自動でつくようになっている。それ見て、まず第1番にびっくりされていました。

運転の状況につきましてですけれども、発電があるとかいったものに興味を持っていただいて、ここの電気使用量を賄っている。さらに余った電気は売電しているということで、すばらしい施設だなということで帰ってもらっております。

○野邑委員長 これができるからの後の運営というか、これは保全委員会ですが、そういうことに対しては、何か疑問を持っていませんでした。

○事務局 環境についての問いというか、説明の中に、焼却灰につきましても全てリサイクルすることとか、施設内で水の循環を行うことで、外にはプラント排水は流

さないといいたことで、全てクローズドシステム、中で循環することで、施設は大きな迷惑はかけていないことを納得していただいております。

熱回収施設のプラットホームから出入りするときに扉があきます。そしたら、臭気とかいったものが外に漏れないような工夫をしていることも御説明させていただきます。においも閉じ込めるということで、ここの施設の特徴を理解していただいております。

○野邑委員長 委員の方々何か御質問ないですか。後でも気がついたら手挙げてください。

それでは、次に行かせていただきます。

2番目は、平成26年度施設運営状況について、お願いします。

○事務局 それでは6ページをお開けください。資料2でございます。

平成26年度の施設運営状況としまして、ごみの搬入状況を記入しております。右の方へは4月から3月、合計、月平均、前年度実績、比較という順番に記載しております。縦列につきましては、可燃ごみから蛍光管、その他、刈草等処理困難物及び小型家電で記載させていただいております。

可燃ごみについて、4月から3月、この中で一番多かったのは7月とか12月。こういう時期にごみの搬入が多少いつもの月よりは多いということで、合計欄が2万73.48トンで、前年度実績より約1%ふえております。

不燃物につきましては、同じように24.7%ふえております。粗大ごみにつきましては8.1%の増で、全体的には、ここで処理するごみでございますけれども、この3つのごみを合わせまして約2%の増になっております。

缶から布類ですが、この分は資源ごみとしてリサイクルしております。缶とか、一番右の比較の欄ですけれども、前年度実績よりもほとんど搬入実績が減っております。

その他瓶ですが、これが5.7%の増。紙パックが3.4%の増で、それ以外につきましては、全ての資源ごみが減少しているという状況です。

合計欄、(a)の縦列の太枠の中、2万3,930.88トンで、全体的に前年度と比較すると1.5%の増で、資源ごみが減って、ここで処理するごみが若干ふえた。特に可燃ごみが一番目方が多く、それが大半を占めたということでございます。

刈草処分ですけれども、この分につきましては、燃焼が悪いとか炉を傷めるとい

った危険性がございますので外注しまして、ここでは燃やさずに外へ持ち出して、そこで処分していただいている状況でございます。

続きまして、7ページでございます。熱回収施設の処理状況の合計欄（a）、2万1,936.4トン焼却処分しております。焼却処分につきましては、前年度と比べて99.9%で、若干減ったという状況でございます。

一番下の88%と記入しておりますが、この施設の焼却の処理計画としまして年間2万4,920トンとして計算していますが、その稼働率が88%でございます。若干余裕を持った運転になっております。

真ん中の表、これが発電施設の稼働状況でございます。一番上の発電量につきましては、計欄見ていただきましたら479万1,840キロワットアワー。前年と比べまして若干減っている、96.5%。受電量につきましても若干減りました。売電量につきましても、80.4%と売り上げも減っております。色付きでございますけれども、使用量の合計が、電気の使用量は426万7,610キロワットで、25年度と比べまして2.1%の増になっております。

下から4行目売電収益ですが、1,689万2,662円。売り上げも88.2%と、前年度と比べて落ちております。電気使用量が若干ふえたこととか、売り上げの中にバイオマス発電と言いまして、ごみ質によって高く売れるごみとか、普通の値段で売るごみとか、電気を買っていただけるということで、バイオマス対象分につきまして78.3%と落ち込んでおります。

ごみ質検査によりまして、ごみの中に、よく燃えるんですが、プラスチック類とか水分を多く含んだごみが、若干25年度と比べて多かった結果が出ております。バイオマス対象分としましては、有機物とか紙類、草木につきましては、高い単価で電気を買っていただくことができております。

一番下でございますけれども、焼却灰不燃残渣、一番上の主灰が合計欄2,122.85トンで、ごみを燃やしたうちの9.68%が灰になっております。飛灰につきましては年間479.97トンで、発生率が2.19%。灰の合計ですが、2,602.82トンで、全体で11.87%という結果になっております。

不燃残渣につきましては、不燃物とか粗大物の中に含まれた残渣につきまして、埋立処分、この分が粗大ごみとか不燃ごみの中に24.7%あったということでございます。

続きまして8ページをご覧ください。8ページは各市町別のごみ搬入量を記入しております。資源の合計という欄がありますが、資源の合計につきまして、各市町の平成二十五、二十六年度のごみ搬入量を記載しております。

資源ごみにつきまして、先ほどご説明させていただきましたように、どこの市町とも資源ごみが前年度と比較して少なくなってきております。特に、このうちのペットボトルとかプラ製容器包装の分につきましては、前年度比が92%、プラ製容器包装が95%と、これは高く評価されているごみ質ですが、プラスチック製容器包装を可燃物の中になるべくまぜないように、資源ごみとして分けていただくことと、ペットボトルもよく洗って、資源ごみの中に資源として出していただくことも、各自治会としても大切なことだと、これからも啓発をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○野邑委員長 それでは、全体に対して、何か御質問とか御意見ございましたら、どうぞ。

○委員 売電収入の分ですが、売電収益の分とごみの搬入量の分の絡みで見ていくと、8月にぐっと減っているのはどういうことなのか教えていただきたいのと。もう一つは不燃残渣の関係が結構増えているということは、どういうことが原因してるのか教えていただきたいんです。

○事務局 売電収入につきましては、ごみを燃やした量によって発電量も違ってきます。ごみを燃やせば燃やすほど発電量が多い、ある程度比例しているということです。

8月とか、特に1月もそうですが、炉の点検のために、炉を1炉とめたり、2炉とめたりでごみを燃やさない時期がありました。そういった時期が長ければ長いほど、ごみの焼却量が少ないということで発電量も少ない。発電量が少ないということは余剰電力も少ないということで、8月とか、特に電気の売電が少なくなっております。

○委員 いや、そうじゃなしに、8月、9月でもそんなに量は減ってないでしょう。

8月、9月なんかむしろ減っていますよ、可燃ごみの搬入量が。1,779.41で、9月は1,705.93になって、それでいて炉を停めた場合の分はどういうふうに。そのまま一時的にためられているのかどうか、そういうところから見た場合の、売電量の金額が少ないんじゃないかなと思います。相関関係を教えていただきたいなど、わか

りませんので。

○事務局 搬入量につきましては、定期的に毎日ごみが入ってきますが、8月と9月と比較して、焼却ごみ処理量、実績でございますけれども、一番上の表の上から3行目、8月が1,789.59、9月が2,264.54で、ごみを燃やした量が炉の点検のために若干減っている状況でございます。

○事務局 普通2炉あって、2炉燃やしておれば常時発電もできるわけですが、保守点検であったり、いろんな形のものがあったりして、1炉とめておくこともあります。ですから、ごみの量は毎月ほぼ似たようなごみ、可燃ごみが入ってきておるわけですが、その焼却に関しては、設備の点検上、1炉停止、その期間が長ければ、翌月にごみをまた燃やす形で。発電量であったり、収益がでこぼこといいますか、波を持っているような状態が年に二、三カ月はあるという形で御理解をいただけたらと思います。

○委員 よくわからないのですが、6月の焼却のごみ処理量にしても、余り8月は差がないみたいですけど。収益が少ないのではないかなと思うのですが。

○委員 要するに焼却はされているけれども発電機が停まっている状況ですか、定期点検のために。焼却はずっと年間コンスタントにされていて、発電施設が定期点検で停まっていて、売電量が低くなっているということでしょうか。

○野邑委員長 多く燃やしたらお金はもらえると思うのですが。

○日立造船 ごみの搬入量と焼却量は、今月多いから、その月は焼却量を減らすとか多くしようというのは、10月に定期点検整備がありまして、これで1炉長期間停めているんですけど。それまでにごみを少なくしとこうと、そういう計画に基づいて、搬入量が極端に多くなれば2炉運転になるのですが、平均的なものであれば1炉運転を交互にして計画すると。

途中で2炉運転またするという形で運転計画しておりますので、ごみ量が同じ場合でもごみ質がまた違いますので、いつも一緒ではないので。そのときは発電が少なくなったりします。

同じごみでもごみ質が変われば発電量は減ってきますので、これでも見にくいところはあると思いますが、一応そういう計画しながら運営を行っております。

○野邑委員長 ああいう説明ですけど、要するに炉を止めたりしているときがある。それと発熱量が違うということです。その2つで、どことどこに、何月何月ためた

らとか、その表があればすぐわかったのだろうけど。それが無いから、何でここが安いのだろうかという話になっているだけで。

○委員 またできたら、こんなことばかり時間とってもあれなので。

ただ、お金からしたら、9月から言うたら3分の1のお金になりますでしょう。ほかの分についても半分以下のお金になるので、極端に下がって、その分が、だから炉を停めたことによったら大気環境も出てくるだろうと思います。

やっぱり炉を動かさずことには、生活をされている方々の分についても、生活環境にも大きな影響ある。どちらかという、この炉を動かすことによって、住んでおられる住民の方々に対しての生活環境の影響にもないこともありますので。

その分、また済みませんが、私はわかりませんので、また教えてもらえますか。これはこの分で結構です。

○日立造船 発電量というか発電単価とかは、バイオマスの分が入っています。毎月ごみ分析をしている、ごみ質が高いときと低いときとかいろいろ出てきます。その月はこの1点だけのごみ分析で、例えば1万メガジュールですよ。次の月は7,000でしたという、そういうごみ質があるんです。そのごみ質によっても買われる単価は変わってきますので、同じ発電でも金額については変わってくると思います。

○野邑委員長 このバイオマス対象分のバイオマスの検査はどうしているのですか。

○日立造船 いや、ごみ質を手分析で毎月やっています、そこから全部分析業者さんが出されてきて、このカロリーは何キロですよと出てくるんです。

○野邑委員長 それパッカー車で落とすとき。

○日立造船 ごみピットに入っている分です。あの中から、一応混ぜまして、ある程度上のほうで取り上げているのですが、そこで分析業者さんが分割しながらサンプリングしています。それを持ち帰って検査しています。それが毎月一緒のカロリーになるかと言え、ならないですね。

○野邑委員長 そらならないですね。

○日立造船 高いときもあれば低いときもある。

○野邑委員長 ピットの中を平均的に何カ所か取って。

○日立造船 いや、混ぜて。

○野邑委員長 混ぜて。

○日立造船 ある程度まぜて、それを取ります。取ったところのごみが、カロリーの高いごみもありますし、低いごみも。混ぜるんですが、そういう状況が出てきます。ごみ質はもうほとんど一定ではないんです。だから、1回のサンプリングですので、それが全体のごみのカロリーと同じか言うたら、ちょっとは違うことがどうしても出てきます。

○野邑委員長 わからんこともないけどね。サンプリング数ふやしたら、またお金かかるしね。

逆に言えば、プラスチックは少なくしてくれという話もありますね、先ほど言ったように。だから、このバイオマスのほうが値段は上がるけれども、発熱量が減りますね。

○日立造船 発熱量が高くなりますね、そういう意味では。

○野邑委員長 逆にね。

○日立造船 発熱量が高くなると、ごみの処理量が減ってきます。というのは、燃やして、ここは蒸気を一定に上限が決まっていますので、同じ44.5トン燃やしても、ごみ質が高いとこれだけ燃やさないと、極端に言えば30トンぐらいのごみで定額分蒸発が出せると。ごみ質が低いと、極端に言うたら50トンでも燃やしても多分定格の最大の蒸発量が出てこない。

○野邑委員長 出てこないですか。

○日立造船 というのがありますので、それやったら、一緒にごみは燃やしたんですが、それだけ熱量が出て行かないというごみであれば蒸発量が減ってきますので、その分、発電量も減っていくことになります。

○野邑委員長 それは痛しかゆしですね、そこは。バイオマスの対象物が多くなれば、多分発熱量は余り上がらないですね、そのような気もする。木材でもあればええけど、そうでなかったらね。

○日立造船 広いごみピットの中を全部混ぜるように、できるだけ混ぜるようにして、均一にするようにしてはいますが。

○野邑委員長 そのほか何かございませんか。

○委員 ごみ残渣が増えているというものがあつたが。

○野邑委員長 もう一つの質問。残渣のほうが増えているという話ありましたね、不燃残渣、129.9%。そういう質問でしたね。

○委員 それこそ全部が減っているのに、残渣だけ順調に伸びたような、極端に言えば好ましいだろうことじゃないと思います。

○事務局 この分については、特に大きな理由は、各家庭から出してこられるごみですので、分析は難しいですが。6ページの上から2行目の不燃物、3行目の粗大ごみにつきまして、ごみ量が増えている。ごみ量が増えることによって、その中にまざっている不燃物、残物ですか、そういったものも増えているということで、前年度と比べて、ごみの搬入量等ふえたことと比例しまして、残渣も増えているということでございます。

実績と比べまして、率的に21.54%から24.7%、率も増えてしまったわけですが、家庭からでるごみについての、粗大ごみの中にでも可燃物と不燃物がまざっているということで、破碎したときに出る分とか陶器類とかいったものが、量が多かったのではないかという結果でございます。

○野邑委員長 不燃ごみと不燃残渣とか、そらつり合いがとれますね。

○委員 それからいきますと、宍粟市の不燃物は飛び抜けていますね。8ページの上から2行目。

○野邑委員長 宍粟市という名前が出たのですが。

○事務局 ごみですから、当然人口の多いところからごみの発生率が多いので、他市町さんから見れば、人口がほかのとは多い関係上、こういった量になっているんじゃないかなとは思っております。

○委員 たつの市はどこどこが入っているんですか。

○事務局 たつの市は新宮地域だけです。

○野邑委員長 人口の影響もありますね。人口も書いておかないと。絶対量だけ見て、人口で割った値でも書いとけばわかるけど。例えば姫路は人口多いのに少ないじゃないかという、表だけ見たら。でも、ここに来てるのは姫路の中の一部ですから。今ので誤解を招くような場合があるかもわからないですから。

運営状況で、今、質問ありましたけれども、大きなトラブルとかは別になかったですね。

○事務局 ないです。

○野邑委員長 次、3番目です。平成26年度の事業監視調査報告についてよろしくお願いたします。

○事務局 資料3につきましては、9ページから28ページ、1つ飛ばしまして、31ページになっております。ページ数がかなりありますけれども、御説明させていただきます。

まず9ページ、生活環境影響調査事後監視調査で、業務の目的としましては、環境測定分析を行い、環境保全措置を検討することを目的として、引き続き実施しております。

下の表でございますけれども、事後監視調査計画としまして平成26年度実施した項目が、一番左の縦列ですが、環境要素、大気汚染、大気汚染調査、騒音、振動調査、悪臭調査、水質汚濁調査を実施しております。

調査地点につきましては、一番右の列に記載した地点でございます。

調査結果につきましては、10ページから記載しております。クリーンセンターの煙突から排出される排ガス測定を、平成25年度から継続し実施しております。年4回実施しております。(1)保全対策としまして、排ガス基準を低く抑えるために集じん装置とか脱硝反応塔において、ほとんど無害な状態にしてガスを外へ出している状況でございます。

また、排ガス濃度は24時間体制で常時監視して、基準について点検をしている状況でございます。

下の表は1号炉、2号炉を記載しておりますが、ばいじんから水銀までの7項目について、採取した時点の測定値を記載しております。ばいじんから硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、一酸化炭素、ダイオキシン類、水銀で、維持管理基準としてはばいじんが10、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物が50、一酸化炭素が30、ダイオキシン類が0.05、水銀が50でしております。

それから右、平成26年4月28日の調査から平成27年7月1日までの分を記載していますが、数値を見ていただきましたとおり、1号炉、2号炉とも排出基準維持管理基準以下となっております。

続きまして、11ページでございます。11ページにつきましては毎日、煙突排ガスを測定した結果表です。10ページは年4回の、ある時点のみの調査ですが、11ページは毎日の調査結果を月別に平均してあらわした数値でございます。

月別に最大値及び最小値を記載しております。その中で、月間を通して一番高い数値につきましては網かけ、例えば硫黄酸化物のSOX、これの6月、最大値が

14.5と記載しております。6月のうち、毎日調査したうちの一番高かった数値が14.5という記載の仕方をしてしております。今、言いました硫黄酸化物、ここで一番高かったのは14.5で網かけをしてしております。塩化水素につきましては、27.2。窒素酸化物、NO<sub>x</sub>ですが、12月、1月の37.9。一酸化炭素、COですが、2月、19.6。

2号炉につきましては、硫黄酸化物が11月の14。塩化水素が12月の29.4。窒素酸化物が1月の36.3。一酸化炭素は9月の16.9。これが一番高かった数値です。

稼働率につきましては、炉を一時停止した期間もございまして、ごみの稼働率ですが、一番下の枠外に稼働率とありますが、80.4%。2号炉につきましては92.3%の運転になっております。全体につきましては、1号炉、2号炉の稼働率が、先ほど運営状況の説明でありました88%になっております。

この表につきましても、各表の一番上の横列に書いてあります、50ppmとか30ppmが自主基準値で、ここの施設の基準値を設けておりますが、その基準値以下で運転できました。

続きまして、12ページ。これは大気汚染調査ですが、周辺地域における調査を委託業者をお願いしまして、調査を行った結果を載せております。測定位置につきましては、前年度と同様の5地点でございます。

13ページですけれども、5地点の一番上の表が三原地区、下の表が三ツ尾地区、14ページが久保地区、下が弦谷地区、15ページが光都地区と、5地点の結果を載せております。

調査の結果ですが、いずれの調査結果及び項目についても環境基準値を下回る値で、ほとんどがアセス予測結果及び供用開始前と同程度、もしくはそれを下回る結果であったということです。

13から15ページの表ですが、この表を詳しく載せましたのは、別冊の13、14、15ページに詳しく記載しております。量が莫大なので、これを一番わかりやすく簡単にまとめた表ですが、調査時点においた調査結果を、日平均最高濃度について記載させてもらっております。別冊は詳しく載っておりますが、また後でござんいただきたいと思っております。

このように13ページ三原、三ツ尾、15ページの光都地区、14ページの弦谷地区につきましては、予想結果なり環境基準値をオーバーしたところはなかったんですが、14ページの上の表の久保地区につきましては、アセス調査時、予測結果と比べまし

ては、供用開始1年目、二酸化硫黄とダイオキシン類、この分につきまして予測を上回った結果になっております。

予測結果を上回っている、供用開始1年目、供用開始2年目の夏、アセス時と数値を比較しまして、そんなに大きな差はないですが、予測結果は上回ったという結果でございました。

結果はこういう結果だったのですが、アセス時予測結果、供用開始前と同程度、もしくはそれを下回る値であったということで、久保地区につきましては若干上回った時点もございますけれども、年間値等は同程度の値であって、調査期間中の風向が、16ページに記入しておりますけれども、ほとんどが南西及び北西の風が吹いていたということで、排ガス濃度の測定結果が極めて低いこととか、風向きが久保地区には余り流れていないことで、久保地区よりも弦谷地区が、同じような施設からの方向ですが、またほかの何か要因があるのではないかとということもございます。

続きまして、17ページでございます。17ページにつきましては、廃棄物の運搬車両の走行に関する騒音調査に関連して、ここに搬入される車の走行台数を記載しております。

保全対策としましては交通規制の遵守、保全対策として運転マナーとか走行台数計画を行いまして、ルートの変更とか分散化に努めまして、一極集中にしないように、こちらとしても管理しておるというやり方をとっております。

この表の一番上が公営収集ですが、計欄の一番下、合計1年間で1万3,211台。2つ目の表ですけれども、これが事業所の許可業者で9,375台。一般個人が持ってこられた台数が8,581台という結果でございます。

公営収集、許可業者におきましては、ほぼ各市町の人口比に比例して搬入されておるんですけれども、一般個人については、施設に近い佐用町とか上郡町からの搬入が多かったという結果が出ております。

18ページですが、18ページの上の表が一般とか公営収集、許可業者の合計、3万1,167台。真ん中の表、月別に平均をとっているわけですが、公営・許可1日平均とありますけれども、4月から70台とか60台とかいった台数になっております。

一番下の赤い字でございますけれども、平均搬入台数の公営・許可110台と書いておりますが、これが施設運営計画に基づいた数値でございまして、110台。それに伴って、実際は平均73台という結果になっております。

一番右のテクノ中央経由ですが、中央は上郡町、宍粟市の一部、新宮地域と安富地域といったところからテクノ中央通りますので、全体的にテクノ中央を通る台数の割合が若干高いということでございます。

ここで出た焼却灰ですが、これは外部処理、リサイクル処理をしているわけですが、ここで出た灰を定期的に赤穂へ持って行っております。赤穂へ持って行くときには高速道路を利用して、一般道はテクノ管内の一部を通るわけですが、それ以外は高速道路で、一般道を走らないことと、ジェットパッカー車などを用いて灰の飛散防止を行っております。

19ページですけれども、これは騒音の調査でございます。騒音調査につきましても委託しまして、3地点で調査を行っております。

次、20ページでございます。(4)調査結果と記入しておりますが、調査結果一覧については、一般的に使用する等価騒音レベル調査による一覧を示しています。いずれの地点も昼間の時間区分で環境保全目標を下回る値であったことと、ただし、ごみ搬入以外の交通量の多い時間帯においては、最大値が示すとおり、予測値を上回る場合があったということです。

下の表ですが、弦谷地区、光都地区につきましては、赤い字で記入しておりますが、これが予測値を上回ったときの数値でございます。この時間帯ですが、弦谷地区は7時から9時、供用開始1年目と2年目と記載しておりますが、2年目を見ていただきまして、通勤時間帯7時から9時ぐらいの間が赤い字やと。光都地区におきましても、8時から9時が赤い字で記載しております。

これがオーバーした数字ですが、ここの施設の搬入量の多い時間帯、トラックとかそういったものの多い時間帯が10時から11時、11時から12時あたりが一番ごみの搬入量の多い時間帯。光都地区におきましても、9時から12時の間が一番ごみの搬入量が多い時間帯で、このときにつきましては、予測値は上回っていないということで、朝の7時から9時とかそういった時間帯に交通量が多かったのではないかという結果になっております。

21ページにつきましては、振動調査です。振動調査ですが、振動におきましても、弦谷地区ではアセス調査時を超える結果となっておりますけれども、目標値はクリアしております。また、弦谷地区で最も車両台数の多かった時間帯は10時から12時で。騒音調査と振動調査は同時期に行っておりまして、通勤時間帯が多かった時点で

アセス調査時を超えたということで、1年目につきましては弦谷地区ずっと超えていたのですが、2年目におきましては、通勤時間帯の車両台数の多い時間帯にアセス時を超えた結果になっております。

環境基準ですが、この振動につきましては環境基準がございません。要請限度という設定値がありまして、体で感じる不快感が高いときには行政に要請することができる設定値がございまして、それが65デシベルです。要請限度設定値と比べましても、目標値は下回っていた結果でございまして。

続きまして、22ページです。22ページは、この施設の境界地点の騒音、振動の調査結果です。調査の対象、上の表が騒音の計量結果ですが、A地点、C地点、D地点、31ページに地点を載せております。A地点、B地点、C地点、D地点といったように、ここの施設の敷地境界の測定地点を記入しておりますが、A地点、C地点、D地点で調査を行っております。

1日4回、朝、昼、夕、夜間で、4回10分間ずつ測定しております。この結果につきましても公害防止基準を下回っていた結果が出ております。

下の表の振動調査につきましても、A、C、D地点で、昼間と夜間で調査をいたしました結果、振動のデシベルが25未満という結果になって、基準値を下回ったという結果でございまして。

23ページ、敷地境界地点の土壌調査ということで、31ページの地点と見比べていただけたらと思います。A地点、B地点、C地点、D地点と4カ所で調査を行いました結果、ほとんどが測定未満値ということで、環境基準の10分の1未満の数値で検出されなかった結果でございまして。

続きまして、24ページは水質汚濁。水質汚濁調査につきましては、24ページから27ページに調査結果を記載しております。この調査につきましては、組合が委託業者によって測定していただいた結果を載せております。調査場所としましては、調整池、八町川流末、鞍井川流入部、国光自治会上流部の4地点を調査しております。

25ページの調査結果表ですが、調査の項目は生活環境項目9項目、健康項目が27項目、ダイオキシン類を調査しております。

調査の結果については、河川水質の指標であるBODのほかCOD、T-N、大腸菌群数以外においては全て環境基準を大きく下回っております。主なものにつきましても、BODとかCODにつきましては、予測結果を上回った結果になってお

ります。

この表、供用開始1年目、2年目と、上2つですが、この2年目を見ていただきましたらBOD及びCOD、予測結果を超えているものの環境保全目標には満足していたという結果です。

大腸菌群数につきましては、大きく超えた時期とか少ない時期はばらばらであったのですが、原因、要因につきましては、ふん便に汚染された外部環境にも広く影響するものとか、また生活排水は浄化して、プラント使用分はクローズドシステムとして循環し、汚水は流していないということで、原因は外部環境にあるのではないかということをございます。

表の2.4.1-2の中の項目、横に書いてありますけれども、供用開始前です。上から2つ目の生化学的酸素要求量、BODにつきましては0.7から1.6と記載しております。

この記載方法につきましては、調査表は4カ所の各地点における最小値から最大値を記載しております。37項目のうち、調査の結果、報告下限値未満の項目とか環境基準のない調査項目については除外して記載しております。

全ての調査項目結果につきましては、別冊の25ページから28ページに詳しく載っています。説明資料としましては、報告下限値未満とか、表をまとめるために最小値から最大値を記載して、4地点の最小、最大の数値のみを記載させていただいております。

今、申しましたBOD、2行目の0.7から1.6ですが、最大値が1.6であったということで、これは供用開始前が1.6であったと。供用開始2年目が、最高値が1.7であったということで、環境保全目標値は2mg/Lで、目標はクリアしている結果でございます。

下から4行目の大腸菌群数ですが、供用開始2年目を見ていただきましたら、一番低いところで540、一番高いところで3,300あったということで記載していますが、大腸菌群数については大きな幅があったという結果でございます。

続きまして、26ページ。地下水の水質調査でございます。これにつきましても委託調査したものでございます。地下水水質調査につきましては、この下の図に示すとおり5地点で調査を行っております。

27ページですが、これも同じように、この調査表は各地点における最小値から最

大値を記載し、また調査項目50項目のうち、調査の結果、報告下限値未満の項目は除外して記載させていただいております。各地点の最小値から最大値を記入してまとめさせていただいております。

調査結果ですが、50項目のうち一般細菌、大腸菌、上から1行目、2行目、この表の中の一般細菌、大腸菌を見ていただきましたら、数値につきまして、供用開始1年目、2年目とも大きな変動がありました。大腸菌につきましても、検出されたときもございました。

時期により大きく変動して、この調査は水道基準の調査であって、地下水調査、井戸水ですが、調査結果は水道基準値の調査ですので、生水として飲まない場合は、特に問題はないという回答をいただいております。

この分につきましても、別冊の32ページから36ページに詳しく記載しております。

この調査結果表ですが、ここではわかりにくいですが、三原地区と弦谷地区の地下水が特に高い値であったり、大腸菌についても、簡易水道以外については大腸菌が検出されたという時期がございました。

この分につきまして、一般細菌や大腸菌に関しては、供用開始後に値が減少している地点もあつたり、また不検出になる地点もあつたことから、河川水質の大腸菌群数と同様に、もともと変動があるものと考えていただけたらと思います。例えば消毒設備を導入していない井戸や浅井戸では検出されることはよくあるという結果でございます。

また、雨水、降雨、降った雨の影響も考えられるということとか、また使用する頻度によっても違うとゆうことで、大きな幅があるということです。水道法に定める大腸菌としましては、原則としては毒性はないと。ただし、ふん便については影響があるかもしれないということでございます。

28ページ、熱回収施設内の悪臭の調査結果を記載しております。22項目を記載していますが、測定項目のとおり、全ての場所において環境基準値を大きく下回っていた結果になっております。この表に示す通り煙突口、敷地境界のA地点とC地点の3地点において調査をした結果、全て基準を下回っていたということです。

下の表の雨水排水調査結果ですが、これにつきましても良好な数値となっております。

以上でございます。

○野邑委員長 要約版ですが、結構量が多いので、資料3、9ページから見ていただきまして、どこでもいいですが、何か疑問点とか御意見とか御質問ありましたらどうぞ。

特に自治会の地域の方と、ここの焼却場の間で何かありました、こういう測定に關しては。何もなかったですか。

○事務局 いや、別にないです。

○野邑委員長 よく、測定のとくに立ち会いをすとかしないということも以前はあったのですが。

○事務局 御案内はさせていただいていますが、信用していただいているような感じです。

○野邑委員長 今ごろは、やっと信用いただいた。

データが示してますからね。大腸菌がちょっと出てますね。これは鹿じゃないかとかイノシシじゃないかというような話もありますし。

○委員 委員長が言われたように、大腸菌の数は、あと水道水は検出されない、これは基本ですが。でも量からしたら、養豚場か何か、業者でもあるのかなと思うぐらい数字が大きいですね。川としては異常なぐらい数字が大きいのではないかなと思います。

○野邑委員長 川というよりも池に近いですね。

○事務局 川と地下水と。

○野邑委員長 地下水もあったね。

○委員 共用水にしても。

○野邑委員長 動物の問題、少しわからないですが、そういう感じはしますけどね。この原因はどうなのでしょう。

ここの焼却場が原因ではないような気はするのですが。地域の生活環境がまだわからないので。生活環境と言っても動物の生態とか、ああいうのもあるでしょうし。

○事務局 ここの施設の煙突、排ガス調査結果とか、汚水を流さないとかいった中で循環していることの結果から見まして、特に大きな公害を外に出してるものではないという、こちらの判断ですけれども。

あと、自然界の關係で天候とか有機物の影響があるのではないかと、絶対とは言い切れませんが、そういった關係だと思っております。

○山村副委員長　ここの前庭を始まる前に歩いていたら、何のふんか、多分タヌキのふんのような気がするのですが、相当落ちてます。柵を伝わって入ってくるのですか。

○事務局　ここ鹿が多いもので、鹿のふんがここに。夜間に門扉があいているときがありますので、鹿が。

○山村副委員長　どうしてもそういうふん尿がどこかに落ちていると、一般細菌、あるいは大腸菌は跳ね上がってしまいますから、そういうものの影響を正確に予測するのはなかなか難しいかなと。

○野邑委員長　この辺だけじゃないですからね、鹿やイノシシや、今、言ったタヌキとか、キツネはどうかわからないですが、増えましたね。増えて増えて、今まで見たことないような場所に鹿が平気で来ていますから。今から冬になるとまた増えますね、下に。

○委員　タヌキよりもアライグマにハクビシン、ものすごい多いです。

○野邑委員長　ハクビシン。それは誰かが放して増えたんですか。川へ行ったら大きなネズミのかいような、あれが増えたとかね、ありましたけどね。

○委員　ヌートリア。

○野邑委員長　ヌートリアみたいなんが増えたりもあるし、昔の環境とは大分変わってますね。

○委員　そこまで影響はないと思うのですが、現実、住環境では一般細菌もこれだけ大きいでしょう。大腸菌もこれだけ大きくなったら、クリプトスポリジウムなんかが入ってくると給水停止になりますけど。そういうところの危険性もあるのでは。だから、膜処理か何かをするようなことが。

これぐらい大きかったら、塩素滅菌も強くしなくちゃしょうがない。だから塩素も入れますし、またそのことによって残留塩素も結構高い値にしないと、コンマ2ゼロかコンマ3、処理場でコンマ4ぐらいの分の残留塩素にしておかないとしょうがないと思いますけど。

これとは関係なしに、住環境は、ある程度はこの地域の方々も1回点検する必要が僕はあるのではないかなと思います。ここではなしに。

○野邑委員長　そうですね。水道の貯水池が、いろんな問題が起こればそういうことになるでしょうし、また最終的にはオゾン処理までしないといけないという時代が

来るかも知れないですね。

今までやったら、この辺に来たら自然に普通は水飲んでたのですから、我々。当たり前に飲んでたのに、それが今、山行って水飲んだら腹痛を起こす、飲むなど。よっぽど山の奥でだめだと思うね。ましてや井戸とか、ポンプでくみ上げた水、今、余り飲めないでしょう。楽しみで飲んでたんだけど。

そんなこと言ってもしょうがないですが、とりあえずそういうことも出ましたけれども、ほかの委員の方向か御意見、特にございませんでしょうか。

○委員 26ページ、簡易水道の水源云々と書いてあるのですが、水源水を、特に地区の人に尋ねたいのですが、飲料水として利活用は大いにしているのですか、そのあたりは。

○野邑委員長 庭の水を、弦谷地区では。

○委員 今、井戸水はほとんど使用してないと思います。簡易水道は鶴見丘が、久保地区からこの山を越えて、私どもは三原、三ツ尾、東大畑、西大畑へ給水しているわけです、共通しているんです。ですから、そのことだろうと思います、簡易水道は。

○委員 弦谷でも井戸水は使用していませんね。

○委員 そうですか。こことしての結果が良好なので問題はないと思いますし、簡易水道そのものも利用されているのかなという思いをしたもので尋ねさせてもらいました。

○野邑委員長 この委員会としては、この焼却場が原因でなかったら余りタッチはできないですが。

○委員 結果が良好なんでね、もう問題ないはずですけど。

○野邑委員長 一般的にはそういう。

この辺が悪かったら全部ですよ。山と言えば悪いけど、高台でしょう。この辺の水が悪かったら、どこへ行ってもどうしようもないです。飲めないですよ。よっぽど、きれいな地域ですからね、と思いますから。

そのほか、何か御意見ないでしょうか。

○委員 別冊の7ページのグラフ。これは公表されるわけですか、一般に。

○事務局 一般的にはまとめた分しかしていません。

○委員 御提案ですけど、わかりやすく公表するためにはグラフのほうがいいと思い

ます。今後検討していただけたらと思いますが。どっちかというグラフのほうがわかりやすいのではないかなと。

○野邑委員長 円グラフ。

○委員 いやいや、こういう折れ線グラフです。こういったほうが公開するにはわかりやすいのではないかなと思います。例えば7ページの二酸化窒素のグラフの0.06ppmという環境基準ですね。この線は例えば太くして、環境基準と括弧書きで書いておいて、それを下回っているのをはっきりわかるようなグラフにして、一般に公表されたらわかりやすいのではないかなと思ったんです。

このグラフですが、最高濃度とか平均濃度とかいろいろありますが、表し方ですが、最高が上で、最低がこうで、平均がこう。「丸」こんな感じのグラフにするとか。いろいろ線がありますが、平均だけを例えばとるとか、最高だけをとりというわかりやすい表にしていいただいたら、基準値より大分下だなというのがわかるのではないかと思いました。

アセス調査時は、設置される前のデータですね。それとほとんど変わってないということを、このグラフは表されていると思うんです。見せ方として、環境基準は下回っていると、施設設置前ともほとんど環境が変わってないよと。最大値か日平均値かどっちかに絞るか、幅を持たせたような秋期、夏期といったグラフにして。

いずれにしてもアセス調査時とほとんど変わってなくて、環境基準値よりはかなり下回っているグラフをつくられて、この委員会でもそういったグラフをつけておかれたら、よりわかりやすいのではないかなと。数値ですから、非常にわかりにくいところがあるので、グラフを入れていただいたらどうかと思いました。

以上です。

○野邑委員長 という御意見もあって、少し基準値をこの中に太く書いといて、実際はこうですよ。それから、この焼却場を建てるときの目標値はここでしたとか、何かそういう線を入れたもらったほうがわかりやすいのはわかりやすいです。御苦労かけて、一生懸命数値のところに丸つけてしていませんか、色つけて。あんなことしなくても、そうするのであればすぐわかりますからね。

確かにそういう目で見たら、すぐわかるほうが楽です。作る方は大変。大変ではないと思います。今、エクセルでするでしょう。すぐできますから。そんな難しい話ではないと思う。

○委員 焼却炉とか資料2も、何か全体的に工夫していただいたほうがいいのかもわからないなと思います。

○野呂委員長 そういう意見も出ましたので、少し考えてください。よろしくお願ひします。

これとってなかったらいいのですが、御意見とかコメントとか、そういうことでもいいのですが。この地域の人たちからが、意見が何も出ないから、逆に言うたらありがたいのですがね、保全委員会としては。たくさん意見が出るようでは困るので。

ということで、御意見がないようでしたら、これもとりあえずオーケーということで進めさせていただきます。

次は、4番目の27年度の計画でお願いします。

○事務局 資料4、29ページから平成27年度の供用開始後の事後監視の調査計画について御説明させていただきます。

一応27年度に行う事業としまして、上段に環境要素、環境調査項目、調査回数、調査地点、調査日、調査委託者を横に書かせていただいて、縦の欄としましては大気汚染調査、騒音、振動調査、悪臭、水質汚濁調査という形で、この環境要素を今年も実施しております。

まず、最初の大気汚染調査ですが、1回目、2回目の調査は4月と7月に既に実施しておりまして、第3回目の調査を11月10日から、4回目の調査を来年の1月に行う予定にしております。

騒音、振動の調査ですが、枇杷の谷への県の災害復旧工事の残土処分をしているわけですが、残土処分車両の少ない時期という形で、10月5日に騒音と振動の調査を実施しております。結果はまだ出ておりません。

水質汚濁も各項目の第1回目の調査は、既に7月にそういう調査は実施してございます。2回目の河川調査を11月10日、それぞれ自治会長さんには御案内させていただいておりますので、また御協力お願いしたいと思いますが、11月10日から。2回目の地下水調査と簡易水道調査は来年の1月に実施する予定としております。

土壌汚染調査ですが、以前の計画のとおり、大気汚染調査の結果、調査時点で異常や問題が生じたときには土壌汚染調査を必要に応じて実施するとゆう形で、今年度も環境基準を上回るような異常な数値が出ておりませんので、今年も実施してお

りません。

この資料の見方としまして、上段の備考欄の左側ですが、調査委託者で、運営事業者さん、日立造船が調査をしている調査会社は株式会社兵庫分析センターで、にしはりま環境事務組合が調査を委託しておるところは、株式会社日建技術コンサルタント会社へ調査を委託させていただいております。

以上が平成27年度の計画と実施状況でございます。

次、30ページですが、供用開始後4年目の事後監視計画について御説明させていただきます。

一応、組合が実施する大気汚染調査でございますが、周辺地域の大気汚染調査につきましては、今まで年4回の頻度で調査をしております。現在、供用開始後2年目までの調査が終了しており、調査の結果、いずれの調査期間及び項目についても環境基準を下回る値であり、アセスの予測結果及び供用開始前と同程度、もしくはそれを下回る値であり、その結果、施設の稼働開始に伴う影響としてはほとんどないものと考えております。

運営事業者が実施しておるクリーンセンターの煙突の排ガスの常時測定と、年4回の排ガス測定を継続することによりまして、発生源からの大気汚染物質のモニタリング調査は十分であると考えています。

ただし、平成28年度、29年度の2カ年については、環境保全の維持及び不安の解消といえますか、ダイオキシン類の調査を年2回ほど継続させていただいて、4回ではなしに2回という形で組合としては考えております。

また、風向、風速調査については、現状と同様に、風向、風速計を用いましてモニタリング調査を継続してまいりたいと思っております。

騒音の調査ですが、道路交通騒音につきましては供用開始初年度、最盛期に1回調査をするとゆう予定でございましたが、枇杷の谷の残土処分の関係の工事車両が走っており、施設の稼働、クリーンセンターへの廃棄物の搬入車両の影響のみを把握することが困難であったため、データ蓄積のことから2年間調査を継続してまいりました。

今年度につきましては、枇杷の谷の残土処分工事の搬入車両が走行していない時期という形で、10月5日に調査をしました。その結果に基づいて、来年度以降でございますが、影響がなければ、来年度以降は騒音の調査は終わらせていただきたいと思います。

考えております。振動についても、この10月の結果をもとに、異常な数字が出てこなければ騒音も終了させていただきたいとゆうふうに考えております。

水質汚濁の河川調査ですが、年2回の頻度で調査をしております。現在、供用開始後2年までの調査が終わっておりますが、全ての地点において供用開始前と供用開始後の調査結果に大きな変化はないものと考えておりまして、これまででの調査結果と経年変化及び健康項目について環境基準を満足しておるという形で、施設からの排水の生活排水は処理したものを放流し、プラント排水については場外に排出していないことを考えて、供用開始後4年目、28年度以降につきましては、2年間で年1回の調査で、生活環境項目及びダイオキシン類調査を、それぞれ年2回のところを1回調査する形で考えております。

水質汚濁で、地下水とか簡易水道でございますが、年2回調査をしております、2年目以降の簡易水道につきましては、県の水源地検査と重複しているところございましたので除外をしております。

現在は、一般細菌などの項目については、基準値を上回るものが若干見受けられますが、供用開始前と供用開始後において大きな変化がないものと考えております。ですから、地下水の調査、簡易水道については今回で調査を終了したいという形で。ただし簡易水道については、敷地内の水道の蛇口の水の飲料水検査を実施したいと考えております。

土壌調査につきましては、過去に1回、供用開始の年に1年間実施しました。いずれの地点も土壌にかかる環境基準を下回る結果であり、施設の供用開始に伴う差はほとんどありませんでした。

調査の結果、周辺地域の土壌の調査頻度については、当初計画のとおり、5年に1回の調査として、調査項目については、ごみ焼却の由来の代表的な項目としてダイオキシン類の測定調査を実施します。クリーンセンターの煙突からの排ガス測定の結果が現状に比べ上昇したときや、または異常が発生したとき、また周辺地域からの要望等があった場合には適宜実施をすることで、5年に1回という形になりますと、次回は平成30年度に調査をさせていただきたいと思っております。

以上で、簡単ですが、次年度以降の計画という形で、組合が考えている監視計画の説明を終わらせていただきます。

○野邑委員長 一応、27年度の調査計画はここに出ています。28年度以降の計画が今

回出されましたが、これに対して、要するに地域の人たちとの話し合いみたいなものは終わっていますか。

○事務局 この前の周辺地域の整備委員会のときに、そういうことは触れさせていた  
だいて、そのときに一応御理解はいただいております。

○委員 私、久保ですけども、29ページ、30ページ、それぞれ御苦勞されて、今度10  
日から実施するというので、昨日ですか、回覧もさせてもらいましたが。特に30  
ページの供用開始後の調査計画を基本として、一応3年たったから4年目以降こう  
ですよという提案ですよ。今、課長言われたように、先般もお聞きしましたが、  
確認ですが、開始後の調査計画、あるいは欄外の一冊下に、これこれのときにはま  
た適時調査をしますよということ、それで十分だと思います。

1点、私の地区は結構建設の当時にぎやかだったんで、特に気にしてるんですが。  
大気汚染とダイオキシンの観測車、集会所の前に置きますよね、10日ほど。あれだ  
けでも結構誠意を持って実施しているというイメージがあるんですよ、結構長く置  
いてあるので。回覧して、車停まっていますから気をつけてくださいねという回覧  
を毎回回しています。行政が協定によって年4回実施しているので、今回3回目で、  
昨日も回しました。

これを見ますと、基本的に調査計画を、もちろん下回らないですが、大気汚染物  
質とダイオキシンの、今度、年に2回になるのですか。

○事務局 そうです。

○委員 まあまあ許せるとしても、これだけ見たら2年間でやめますよという感じに  
とれますよね。当初3年だったけれども、2年間は延ばしますよと、今、説明され  
たということですが、地元にも、そう質問はないと思いますが、総会時点でそういう  
案内をしていますので、2年間で打ち切ると言ったときに、どうなのかなという一  
抹の心配はありますね。

さっき言ったように、4回車は停まっている、測定しているな、ということ。す。  
努力しているなど。来年からは2回ですよ。2年経ったらなくなりますよね、車  
は停まっていないですよ、観測車のことですよ。そのあたり、一応提案として、  
私はそれでいいと思いますが、もし問題があったとき、この欄外を利用して、もう  
一遍2年延ばそうかなとか、そういうこともちょっと頭の中に置いていただいたら  
ありがたいなと思いますね。回答はいいです。

もう一点、河川調査なのですが。調査計画の基準から、全ての項目もクリアしていますが、読み方が、僕が間違っているのかわからないのですが。この部分だけ、毎年と書いていますが、あと2年で終わりますととれますよね。

これだけ僕クリアしてないように思うのですが。これはどういうことですか。数値が必要ないからということなのでしょうが。ここだけ気になります。

○事務局 こちらで、こういう形で書かせていただいているのですが。これは管理者等とも調整させて、その辺だけはもう一回検討させていただいて。今後どういったことになるかについては、来年度以降もう一回、計画の見直し等含めて検討させていただきます。

○委員 それと参考までに聞きますが、私の地区、にぎやかだったんですけど、一切、今は声聞きません。聞かないですが、人間って不思議なもので、観測車が停まらないようになったら、今度また蒸し返すかもしれません。それが僕は怖いんです。3年か4年で終わってしまったのかということになると、また今までの御苦勞が水の泡だと思うので。

この間、町長もおっしゃっていましたが、僕らは理解してるんですが、特にあの当時、結構大きな声を出したような地区なので、申し訳ないですが、それだけ念頭に置いていただいたらありがたいなと思います。

以上です。

○事務局 参考までに申しましたら、河川調査ですが、1年に2回を1回にさせていただきますということと、生活環境項目とダイオキシン類の調査にしますということです。2年間終わった後、今まで4地点で調査していましたが、一番この施設に近い、一番上流の調整池については継続しますと、1地点になりますが、調査を継続をしていくというこちらの考えでございます。

○委員 私のところは八町川流末なんです。今回もさせていただきますよね。僕が読み方間違えてるんですかね。4年目以降の中に、年2回だったやつが年1回、これはわかるんです。だけど供用開始時点で、今後毎年調査しますという位置づけだったでしょう、そういうふうに僕は読みました。

ところが、これは2年間で、2年間は延ばすけど、2回の実施が1回実施ですよと、2年たったら終わるよと僕はとったのですが、そうなんですか。

○事務局 4地点についてはそうです。

○委員 そのことを言ってるんです。

○事務局 はい。

○委員 いいです、それ。また後で聞きます。

○事務局 また検討します。

○委員 今、委員さんが言われたこととも関連しますが、前回管理者から、将来のことについて話は確かにありました。ありましたけど、それは事だって、いや、それはそうかなという気はせんこともなかったのですが。こうして目の前で今年度、あるいは来年度以降と並べられると、ちょっと不安なような気がいたします。

実施しないということについては、将来とも永久に実施しないととれるわけです。ただし、下のほうに、汚染が危惧され、住民からの要望でということなのですが、住民は素人ですから、住民が要望するようなこと恐らく考えられないと思います。

ですから、少なくとも私は、私個人の意見ですが、5年に1回ぐらいは調査を実施してほしいということが切なる気持ちです。検討していただければありがたいなと思います。

○野邑委員長 という御意見がありました。

○事務局 管理者とも調整させていただきます。予算時期のこともありますので、それは調整させていただきます。

○委員 来年度は止めてもいいかもしれませんが、予算時期ということで。ですが、それ以降、少なくとも3年に一遍にしてもらいたいが、少なくとも5年に一遍ぐらいは調査をして、やはり大丈夫やなというレッテルというか証をいただければ、ここの施設についての、より一層の安心感。直接影響は無いと言われるから、調査は必要ないのだと解釈されているのかもわかりませんが。

周辺の住民の者としては、一番最初そういうことで実施しているわけですから、実施されていないんだったら、僕は5年に一遍復活してくださいと言いますが。今まで3年間実施されているわけですから、それをいきなり将来ともやめてしまえますということは、私としてはつらいなと思います。

○委員 いや、話が長くなるんですが、僕、委員さんが言っているのと若干違うのですが。3年前の会議には僕出てなかったからわからないけど、供用開始後調査計画としては、例えば一番上から毎年3年、毎年とありますよね。これは承認されたのでしょうか、これでいきましょうということになったのでしょうか。これはこれでいいで

すよ。それを下回っているのはほとんどありません。河川調査だけです。

○委員 いや、僕は実施しないことについての項目を。

○委員 いや、言っていることはわかるのですが、僕が言っていることはまた違うので、誤解しないようにしてください。

○委員 実施しないという項目についての要望ですから。

○委員 そうそう、委員さんはそうです。

○野邑委員長 ただ、一番下には、事項としては御意見があればやりますという話はあるけれども、それでは住民としては、言いにくかったら困ることもあるし。

○委員 住民からすれば、何か根拠がなかったらまた言えませんよね。根拠をつくるということは、恐らく素人だったら出来ないように思います。

○事務局 一応今年の結果もまだ出てないので、その辺含めて、2年等含めてまた検討させていただきます。

○野邑委員長 そういう御意見はもっともな意見だと思うので、できる限り地域の人たちが安全・安心してくれるような格好になったほうがいいとは思いますが、保全委員会としては。

○委員 私も委員さんと一緒に、施設が、年数経てばどこかで不始末も出るかもしれない。定期的の実施してもらっているほうが、実施してもらって数字が、いい数字が出ていけば安心できる。ぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、この場所ですが、金出地ダムが今度完成します。本当は今月1日から試験湛水の日だったのですが、遅れていまして、1月の下旬が試験湛水で。数値的に今までのデータと、今、調査しているのはダム直下、下流とありますから、金出地ダム。どこがいいのかなと思う。今までのデータと比較しようと思えば同じところで調査しないといけない。流入部とかだったらダム上流もあり得るかなと。調査場所はね。そこだけは検討してもらいたいなど。

○事務局 はい、わかりました。

○野邑委員長 委員会としては、地域住民の人たちの意見を重要視したいと私は思います。その辺を事務局よろしく御配慮ください。

○事務局 はい、わかりました。一応今日の意見を踏まえて、また管理者とも調整させていただきます。

○野邑委員長 それ以外、何か御意見ないですか。

○日建技術 委員さん、大気汚染の調査の件ですが、来年度以降の。この表にも書かせていただいているのですが、来年度以降は風向、風速調査とダイオキシン類だけの調査になりますので、先ほどおっしゃられていた大気測定車は、来年度以降は、今のこの表では無しになってしまうんです。

○委員 そうですね。

○日建技術 車と別で、屋根のついたこれぐらいの機械があるのですが、それだけの調査になります。

○委員 いや、大気汚染の調査はないですか。項目がないですね、確かにここに。

○日建技術 今、窒素酸化物と硫黄酸化物と浮遊粒子状物質とダイオキシン類とで実施させていただいているんですけども、初めの3項目は無しで、ダイオキシン類だけの調査になりますので。

○委員 観測車が来ないんですね。

○日建技術 そうですね。

○委員 イメージ悪いな。観測車があるだけでも、調査してるなど言ってもらえるんですけどね。どうしても行政の見方をするようになるから、うれしいんですよ、観測車が停まっていたら、調査してるなどということ。

そうですか。もう来年からは車は来ないんですね。

○日建技術 そうですね。

○委員 いや、そういうものですよ、住民と言えど。調査してくれているんやなど、本当に。長いことあるから余計感じが良いんです、邪魔にはなるけど。なるほどね。

○野邑委員長 地域住民の感情の問題もあるでしょうね。

いや、でもダイオキシンを採取したりするときに、風向も、全く自動車が要らんわけじゃないですよ。

という意見も出ましたので、ちょっと考えてください。

○事務局 はい、わかりました。

○野邑委員長 この委員会でやれと言うわけにもいないだろうし。でも、別に地域住民の人たちとトラブルを起こす必要もないしね。

ということで、担当も、そんなことしないでもいいじゃないかというのものもあるかもわからないですが。この委員会として、こうやれと言えないと思いますけども、今の意見は重要視して取り組んでいただきたいと、このように思います。

委員の方々、それでいいですか。ということで。

○委員 こういうふうに見直しをしたら、経費はいくらぐらい安くなるんですか。値段言って悪いですけど。

○事務局 3分の1ぐらいだろうと思います。

○委員 今、総額でいくらぐらい要ってるんですか。

○事務局 今、総額で1,800万円程度です。

○委員 では、600万円ほど。

○事務局 七、八百万円ぐらいだろうと想像はしております。

○委員 それで済むということ。

○事務局 はい。

○委員 1,200万円言うたら、自家発電しようと。

○野邑委員長 しょうがないですね、それはしょうがない。

人ごとじゃなくて全部これは税金を使っているわけですから、皆さんが出したお金を使っているわけですから、結果的には。そうですね、税金ですね。

○事務局 そうです。

○野邑委員長 ということで、事務局等よろしくお願いします。

一応、これで議題らしきものは終わりましたが、その他の方で、貴重動植物モニタリング結果、兵庫県の実施分を説明してもらいます。よろしくお願いします。

○事務局 前回動植物のモニタリング結果、何かわかるものがあったらということで、県の方に問い合わせてみましたら、こういった資料を手に入れることができました。

25年度の会議におきまして、組合が行う調査、5年間継続して行ったということで、そこで終了させていただきたいということで終了したわけでございますけれども、引き続き、どういう状態かと質問されましたので、県に引き継ぎました事業ですが、モニタリング結果報告で参考につけさせていただいております。

まず1ページですが、この調査については、動植物の移植について、枇杷の谷の残土処分地にかかる動植物の移植で、近くのところに場所を移動させたということで、どうなったかという結果でございます。

1ページ、横長の左のほうですが、目的としまして、枇杷の谷残土処分地事業に伴う動植物の影響を軽減させることを目的として、3年間行ったということです。

2番の調査概要につきましては、平成23年度に移植した貴重な動植物について、

移植地における生息、生育状況のモニタリング調査を3年間実施したということで、モニタリング対象種を表1、表2に示しております。

上の表1でございますが、ここに貴重な植物で、一番左の縦列、分類はシダ植物と双子葉植物、単子葉植物こういった植物を、2ページの地図、移植先は町道の材切りから南の山林のフナタというんですか、地名の読み方ははっきりとわかりませんが、フナタという元休田ですが、そこに移植したということでございます。その一部につきましては、有害鳥獣防護柵として鹿柵を設置して管理したということでございます。

1ページに戻りまして、ここの表の中の環境省とか近畿とか県、RLとかRDBという書き方をしていますが、ここの県レベルで見ますと、貴重植物につきましてはCランク。RDB（レッドデータブック）が、絶滅の心配度がCランクですよという植物だそうです。絶滅の心配度に危惧されているということで、環境省ではNTという表現されています。これは準絶滅危惧という表現だそうです。

そういったもので調査されているわけですが、右の年度別の表ですが、平成22年度から調査に入りまして、26年度の10月までモニタリングを行ったということでございます。

今、見ていただきました2ページは移植先でございます。

続きまして3ページです。3ページは結果を記しております。この表の中の一番左、対象植物ですが、ミズニラとかケクロモジ、コヤスノキ、ナツアサドリ、チトセカズラ、カシワバハグマ、エビネといったものを移植しているわけでございます。

調査結果につきましては、生育状況、右の表ですが、それぞれに、ため池の湿地帯とか休耕田に生育が確認されたとか、良好に生育していたとか、個体の大幅な伸長が確認されたとか、結実が確認されたということと、生存率が高く、生育良好な個体で開花の痕跡が見られたと書いております。

結局移植して、移植先ですけれども、よく育つ環境をまず調査して、そこへ植えたということで、どこにでも植えたというわけじゃないですが、移植先は生息するだろうという地点に移植したということでございます。結果は全て良好に育ったということです。

4ページ、次、写真一覧を載せています。写真一覧で一番左上写真1、休耕田で大きく成長したということです。一番左の上から2行目の写真6、その下の写真11、

何かはげたような状態になっていますが、写真6についてはえぐれた状態。写真11では鹿の食害という写真です。これは鹿柵をしていないところの状況でございます。鹿柵内におきましては、例えばミズニラでしたら一番上の行、2枚目、3枚目、4枚目、5枚目の写真、いずれにしても順調に育っていることがわかります。写真6は、鹿が食べてしまったというようなことです。

一番左の列、下から二つ目写真16も実がついている写真でございます。一番左、写真21についても順調に成長している。その横の写真22についても開花の痕跡がある写真です。

写真の右から2列目の下から2つ目、木みたいな写真ですが、食害によって食べられているとゆうことです。その横の写真20、これはもともと育ちにくかったところに、陽光を遮る植物を除去して、日が当たったり、照射できるような環境づくりを手を加えた。その結果、順調に育ったという写真でございます。

続きまして、5ページは動物のモニタリング結果です。表4、一番左のイシガメ、タゴガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、アカガエル属、シュレーゲルアオガエル、イモリ、オオコオイムシを移植して、育ったかどうかという確認をしております。

その隣の再確認の結果ですが、平成24、25、平成26年度とありますが、それぞれ生息が確認されております。一番上のイシガメですが、平成26年度調査結果につきましては、どこか行ってしまって確認はできませんでした。イシガメについては、過去2年間は確認されていたけれども今年度は確認されなかった。特に大きな環境の変化は確認されておらず、周辺で生息している可能性が高いと考えられています。

ここも写真、このページに記載されておりますが、オタマジヤクシとかいったカエルの成虫、幼虫、幼生といったものが順調に育っている写真でございます。

5ページの写真の一番右列の下から2つ目、モートンイトトンボと書いてあります。ここの表の中には、移植はされたものではございませんが、トンボについては、県の指定ではランクAだそうです。ランクAとゆうことで、貴重なトンボが周辺で確認されたということでございます。

6ページにつきましては、植物の全体評価につきまして、繰り返しますけれども、平成24年から26年の3年間モニタリングを実施しまして、モニタリングの場所につきましては、移植地の環境に注意をしながら、日照条件とかそういったものを配慮

して、移植後に常緑樹の伐採等により環境改善を図って、生育させるように環境を整えた。

その結果、鹿柵内の地点ではおおむね生育良好であって、移植地に定着したということで、全体評価の一番下の行ですが、県において、今年度で一旦モニタリングを終了しても差し支えないと考えるという結論で締められています。

続きまして、7ページ、今度は動物の評価です。イシガメからオオコオイムシまで全て、評価ですが、イシガメについては周辺で生息している可能性が考えられる。それ以外については、今後も繁殖し、継続する可能性が高いという結果になっております。

全体評価につきまして、全体評価の一番下の行、動物の調査につきましても、今年度で一旦モニタリングを終了しても差し支えないと思われるということで締められています。

最後になりましたけれども、クリーンセンターの施設稼働後、2年経過しました時点で、以上のように移植した動植物がほぼ順調に生息しているという、うれしい結果となっております。

以上です。

○野邑委員長 ありがとうございます。何か御質問か何かございますか。これは質問というよりも、別に協議するわけじゃない、報告だけですので。疑問があれば、別に決めなくてもいいので、どうですか。質問はいいですね、質問ぐらいいは。

○委員 その後の調査はこれで終わり、今後は調査をしないのですか。どうですか。

○事務局 組合としての調査は25年度で終了しました。兵庫県の調査につきましては、一部この報告をいただきまして、終了したいという話はいただいております。それを住民の方に周知されたかどうかは、県が調査したことです。最終的にどういう報告されたかは不明です。

○野邑委員長 貴重な動植物を、一覧表とかこんなのがあって初めて私も知るので。こういうことを一生懸命研究されている人とか、いろんなことを調査した人はよくわかっているけど、一般の人たちはほとんど。アサドリとか何か言われてみれば、そうやな、山にはあるなとか。クロモジの木は楊枝になってるなということは。クロモジなんていくらでもあるというイメージはあるし。アサドリも、あちこち行ったら今でもいくらでもあるような感じじゃないかと、兵庫県の中に。

ここだけ、たまたまそこはそういうことをしているから貴重品だとなるけれど。山行って、そんな踏み荒ら、そもそもみんな山へ入らないですね、今ごろ。入って、ここにアサドリがある、ここにクロモジがある、ここに何かあるとか、そんなこと余り考えてみんな行動しないような気がする。

だけど、あえてここだとやってみたら、みんなそれでわかるでしょうけど。余りこういうことを気にしてないですね、普通的时候は。兵庫県の県内の山には、こんな山ほどあると言ったら怒られますが。

○委員 この地帯は岩の関係で、地質の関係で、貴重植物が多いところなんです。だから植物学者にとってはたまらない地域なんです、ここは。

○野邑委員長 そうですか。

○委員 はい。

今度、余談ですけど、このコヤスノキがありますけど、今月15日新宮町篠首という自治体が、大上宇市の里ですから、大上宇市がコヤスノキを見つけて、幻の木と言われていたものを、これではないですが。生誕150年祭の講演、イベント等も新宮町篠首で今月。

○野邑委員長 この辺の岩石は何ですか。

○委員 斑れい性岩

○野邑委員長 斑れい性岩。

○委員 斑れい礫岩。いわゆる海拔の割に、百何メートルぐらいの、ここだけにしかないですけど。結構高いところの植物もありますし。

金出地ダムも先ほど言いましたように来年完成ですけど、持てるやつを今、皆数年前から下へ持って行って、いろんな貴重植物を育てています。それを今度ダム上流に戻して、植物公園をつくろうかということなんです。

○野邑委員長 確かに地域に植栽とか、いろんなことを生き返らす運動はあるのはありますけどね。いや、それはいいですね、ここで話す話ではないから。

こういう形で兵庫県が出してきたのを参考にさせてもらったということで、参考というか聞いたというだけですね。

では、これは1つの報告ですから、一応この報告はこれで終わらせてもらって、結果的にはきょうの議題は全部終わったことになります。

あとは事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

○事務局 この周辺地域の自治会さんには、枇杷の谷の残土処分のことですが、聞かれていますと思いますが、今年は搬入が無いと聞いております。次年度以降についても、県の土木さんに確認したら、一応どうするかはわからないと、一応管理は県土木が責任を持って管理しますと聞いていますが、搬入があるのかないのかは、今は未定という形で、県土木さんから情報をいただきました。

○委員 いや、今も話していたけど、終わったんだろうか、どうなんだろうか。いや、看板があるので、まだ搬入しているのと違うだろうかという話になって。終わったら終わったということで、返事があると思うのですが。初めは、再三再四頼む、頼むとあったのに、最近連絡が何もないので、どうなっているのかなと思って。

○委員 住民説明も何回も実施して、私、地元の区長として約束事もあるんです。それ返してもらってないので。県土木に言うておいてほしいです。

○事務局 また、その旨、周辺地域の自治会長さんの集まりがあるので、こういうことだけ言うておきます。

○委員 代表自治会長に、何かの連絡はしてもらいたいです。

○事務局 それも含めて連絡だけさせていただきます。

○委員 いや、すみません。

○委員 県も次々担当が変わるので、前の経緯が、引き継ぎがされているのかわからないけれども。

○事務局 大変お忙しい中、きょうの環境保全委員会に協議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、この委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○野邑委員長 ありがとうございました。